

告示 第 6 4 7 号

令和 7 年 5 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

鹿児島市消防局大型自動車免許取得者養成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

鹿児島市消防局大型自動車免許取得者養成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

鹿児島市消防局大型自動車免許取得者養成業務

(2) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 2 月 2 7 日（金）まで

(3) 業務概要

自動車教習所の主な閑散時期を利用して円滑に大型自動車免許取得者を養成する。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 道路交通法（昭和 3 5 年法律第 1 0 5 号）第 9 9 条に基づく指定自動車教習所として鹿児島県公安委員会に指定され、本市内に教習所を有していること。
- (4) 大型自動車第一種運転免許取得に係る教習を実施している自動車教習所であること。

- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月２７日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 入札参加申請方法等

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、この入札に参加することができない。

ア 鹿児島市消防局大型自動車免許取得者養成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 鹿児島市消防局大型自動車免許取得者養成業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査等確認書（様式あり）

ウ 商業登記簿謄本（法務局発行）

エ 印鑑証明書（原本）

オ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（令和７年４月１日以降発行のものに限る。）

カ 直前１年の営業年度分の財務諸表

キ 会社経歴書（様式あり）

ク 業態に関すること（この公告の日現在、資本関係又は人的関係のある他の業務委託等入札参加者資格業者について記入するもの。様式あり）

ケ 道路交通法第９９条による指定書（大型自動車）の写し

- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書等の印は、実印を押印すること。
- (4) 証明書類は、証明年月日が提出日前３か月以内のもの（市税に滞納がないことの証明書を除く。）で、それぞれ発行官公署において定めた様式によるものとし、原本又は複写機による写し（印鑑証明書を除く。）を提出すること。

- (5) 提出部数 各 1 部

4 受付要領

- (1) 申請書の受付期間

令和 7 年 5 月 9 日（金）から同月 20 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 申請書の受付時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

- (3) 申請書の交付場所及び提出場所

鹿児島市山下町 15 番 1 号

鹿児島市消防局総務課庶務係（山下分庁舎 1 階）

5 入札参加資格の審査及び通知等

- (1) 入札参加資格決定は、提出された申請書等により審査し、その結果は令和 7 年 5 月 23 日（金）までに書面により通知する。

- (2) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から起算して 2 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に市長に対して、入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、4 (2) の受付時間内に鹿児島市消防局総務課庶務係に書面を持参して行わなければならない。

- (3) (2) の説明を求められたときは、令和 7 年 5 月 28 日（水）までに書面により回答する。

6 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時

令和 7 年 5 月 29 日（木）午後 3 時 30 分から

- (2) 場所

鹿児島市山下町 15 番 1 号

鹿児島市山下分庁舎 2 階大会議室

7 入札保証金、契約保証金等について

- (1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除する。

- (2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第 26 条第 9 号の規定により免除する。ただし、受注者が、正当な理由がなく、契約の着手期日を経過しても履行に着手しない場合、発注者は、契約を解除することができる。

- (3) (2) により契約を解除したときは、発注者は、契約額の 100 分の 10 に相当する額を

違約金として、受注者に請求することができる。

8 入札方法

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、3回までとする。

9 最低制限価格

設定する。

10 開札の日時及び場所

開札は、6に掲げる日時及び場所において行う。

11 入札の無効等に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札
 - イ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 2 落札者の決定方法

予定価格及び最低制限価格の範囲内において、最低の価格で入札した者を落札者とする。

1 3 問い合わせ先

〒892-0816

鹿児島市山下町15番1号

鹿児島市消防局総務課庶務係（山下分庁舎1階）

電話 099-222-0280（直通）

ファックス 099-224-8119